



報道関係者 各位

平成28年1月19日

【照会先】

千葉労働局雇用均等室

室長 加藤孝子  
地方育児・介護休業指導官 喜多和子

(電話) 043-221-2307

(FAX) 043-221-2308

## 千葉信用金庫がパート雇用管理で表彰（県内で初受賞）

### ～平成27年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」～

厚生労働省では、平成27年度から「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を新設し、パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業を表彰しています。

この表彰は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境の整備に取り組んでいる企業を表彰し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた自主的な取組を促進することを目的とし、公募により表彰するものです。

この度、本表彰の第1回目の受賞企業が決定し、千葉県内からは、**千葉信用金庫**（本社：千葉市）が**奨励賞**（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）を受賞しましたのでお知らせします。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の表彰式は、平成28年1月20日（水）に東京都で開催される「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」の中で行われます。

表彰制度の内容、平成27年度受賞企業、表彰式については、別添資料をご参照ください。

以下に、千葉信用金庫の取組内容をご紹介します。

#### 【千葉信用金庫の取組内容】

（千葉県千葉市 金融業 従業員数 951名 うちパートタイム労働者数 89名）

千葉信用金庫では、長年にわたりパート職員を活用してきたが、2002年に他の信用金庫と合併したことを機に、正職員と同様の取扱いを可能な限り取り入れ、パート職員に係る制度の見直しや制度の導入を図ってきた。

パート職員にも正職員と同様の人事考課制度を適用し、賞与に反映している。さらに、職員面談を実施するほか、自己申告制度（人事部長へ直接申告可）も取り入れ、パート職員が安心して仕事に集中できる環境が整えられている。

正職員登用のための試験制度も導入されており、公正な手続きでパート職員から正職員への登用が進められている。

（裏面へ続く）

### 主な取組内容

#### 1 パート職員にも正職員と同様の人事考課制度を適用し、待遇に反映。

パート職員に対しても年2回の業績考課と年1回の能力考課を実施。業績考課は、目標管理シートに掲げた目標に対する達成度合いと執務態度の総合考課点とし、結果を賞与に反映している。能力考課は、職務遂行にあたって発揮された能力を評価するもので、結果は、正職員転換の際の参考にしている。

評価を待遇に反映させる制度とすることにより、パート職員の仕事に対する意欲向上につなげている。

#### 2 正職員登用のための試験制度を導入。年1回登用試験を実施している。

毎年数名が登用試験に合格している。正職員登用後に役席に就いた例もあり、パート職員のキャリアアップが図られている。

#### 3 パート職員も正職員と同じ土俵で個人業績表彰の対象に。

上位入賞者には報奨金が支払われる。また、役員が直接、職員の労をねぎらう機会となっている。

パート職員も入賞している。

#### 4 職員面談の実施に加え、人事部長宛に直接提出できる自己申告制度を実施。

職員面談では、所属長が職場の悩みに留まらず広く相談に応じることとしており、さらに、所属長には相談しにくい内容であっても人事部長に直接申告できる制度もあり、パート職員が安心して仕事に集中できる環境が整えられている。

#### 5 情報の共有は雇用形態による制限をしない。

イントラ・パートナーという社内ネットワークを導入し、規程や通達を誰でも自由に検索・閲覧できるようにし、パート職員も正職員同様に最新の情報を共有できるようにしている。

#### 6 仕事と家庭の両立支援のため、パート職員にも育児・介護休業規程を積極的に周知。

パート職員も育児休業、介護休業を取得している。

### 取組の成果と今後の取組

- ・人事考課制度による目標管理意識の醸成により、パート職員の業績意識が向上している。
- ・正職員登用については、直近5年間で21名がチャレンジし、12名が登用されている。
- ・面談や自己申告制度の活用により、相談しやすく風通しのよい企業風土が醸成されている。
- ・今後も働きがいのある職場環境整備に努め、パート職員のキャリアアップ支援を行っていく。

【問合せ先】 千葉信用金庫 人事部 (みす あきやま)  
三須・権山

〒260-0013 千葉市中央区中央2-4-1 TEL: 043-221-3247 / 4157

### <添付資料>

別添1 パートタイム労働者活躍推進企業表彰（概要）

別添2 パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

別添3 パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

別添4 平成27年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧

別添5 パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウムのご案内（リーフレット）

## パートタイム労働者活躍推進企業表彰

目的

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。

このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。

選定

**取組内容:** 第1分野～第4分野で、他の模範となる取組を行っているか

第1分野: パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正待遇に関する取組

第2分野: パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組

第3分野: パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組

第4分野: その他の取組（第1～3分野以外のパートタイム労働者の活躍推進に向けた取組）

基準

**取組による成果:** 上記の取組を行った結果として次のような成果が認められるか

会社への成果：業績の向上、生産性の向上、処遇水準の向上など全体的な成果

パートタイム労働者への成果：意識や意欲の向上、能力の向上など個々の成果

### 最優良賞(厚生労働大臣賞)

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所(企業)

### 優良賞(雇用均等・児童家庭局長優良賞)

パートタイム労働者の活躍推進のために、模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所(企業)

### 奨励賞(雇用均等・児童家庭局長奨励賞)

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所(企業)

【委託先】みずほ情報総研株式会社(東京都千代田区)

【実施状況】〈応募〉47社 → 〈最終審査〉最優良賞:2社 優良賞:4社 奨励賞:13社

## パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

### 1 趣旨

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。

このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。

### 2 表彰の対象

#### (1) 最優良賞（厚生労働大臣賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所（企業）

#### (2) 優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所（企業）

#### (3) 奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所（企業）

### 3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。
- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

## パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

### 1 応募対象

パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）を応募対象とする。

### 2 応募資格

- (1) 応募時点において、パートタイム労働法の義務規定違反がないこと。
- (2) 上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- (3) 表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

### 3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。
- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

優良賞の対象は第1～4分野のうち3分野以上、奨励賞の対象は2分野以上（第1分野、第2分野のうち1分野以上を含む）の取組を実施している事業所の中から選定する。

優良賞の対象から、特に模範となる取組があった場合に最優良賞を選定する。

#### 第1分野 パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正処遇に関する取組

##### 【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、能力、勤務態度、成果などに関する評価を行い、その結果を処遇（賃金や昇進等）に反映させる評価制度を導入し、運用している。
- ・賃金や諸手当について、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った勘案要素・支給基準の制度を適用し、運用している。
- ・パートタイム労働者を対象とした表彰制度等を導入し、運用している。

#### 第2分野 パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組

##### 【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、教育訓練等の能力開発を計画的に実施している。
- ・パートタイム労働者が、能力や働きぶり等に応じて担当する職務の内容を高める（キャリアアップする）ことができる仕組みや、パートタイム労働者をパートリーダーなど役職に登用する制度を導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者から正社員へ転換するための試験制度を導入し、かつ、正社員転換の実績がある。
- ・短時間正社員制度を導入し、実績がある。

#### 第3分野 パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組

##### 【取組内容例】

- ・パートタイム労働者からの意見・提案を聴く仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対し、社内の情報の共有化を図る仕組みを導入し、運用している。

#### 第4分野 その他の取組（第1～3分野以外で、パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組）

##### 【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対しても福利厚生制度・施設が適用・利用ができる仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対して仕事と育児・介護の両立支援制度を適用・周知し、利用実績があるなど、ワーク・ライフ・バランスのための取組を実施している。
- ・その他、他の事業所（企業）の模範となる取組を行っている。

## 平成27年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧(50音順)

**最優良賞 厚生労働大臣賞 2社**

- ◆ **株式会社イトヨ一力堂**  
小売業／東京都千代田区／従業員数 49,222人（うちパートタイム労働者数 39,746人）
- ◆ **特定非営利活動法人ハートフル**  
医療・福祉／群馬県高崎市／従業員数 73人（うちパートタイム労働者数 58人）

**優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 4社**

- ◆ **株式会社イズミ**  
小売業／広島県広島市／従業員数 16,738人（うちパートタイム労働者数 14,232人）
- ◆ **有限会社COCO-LO**  
医療・福祉／群馬県桐生市／従業員数 79人（うちパートタイム労働者数 24人）
- ◆ **株式会社古田土經營**  
専門サービス業／東京都江戸川区／従業員数 157人（うちパートタイム労働者数 29人）
- ◆ **三井住友海上火災保険株式会社**  
金融業・保険業／東京都千代田区／従業員数 19,521人（うちパートタイム労働者数 4,384人）

**奨励賞 雇用均等・児童家庭局長奨励賞 13社**

- ◆ **有限会社伊豆介護センター**  
医療・福祉／静岡県伊東市／従業員数 324人（うちパートタイム労働者数 138人）
- ◆ **エイベックス株式会社**  
製造業／愛知県名古屋市／従業員数 361人（うちパートタイム労働者数 54人）
- ◆ **株式会社エー・ピーカンパニー**  
飲食サービス業／東京都港区／従業員数 3,959人（うちパートタイム労働者数 3,119人）
- ◆ **株式会社大阪屋ショップ**  
小売業／富山県富山市／従業員数 2,438人（うちパートタイム労働者数 1,811人）
- ◆ **株式会社鴻仁**  
サービス業／岡山県岡山市／従業員数 166人（うちパートタイム労働者数 46人）
- ◆ **株式会社山陽マルナカ**  
小売業／岡山県岡山市／従業員数 7,504人（うちパートタイム労働者数 6,259人）
- ◆ **株式会社ダブリュ・アイ・システム**  
小売業／東京都豊島区／従業員数 829人（うちパートタイム労働者数 371人）
- ◆ **千葉信用金庫**  
金融業・保険業／千葉県千葉市／従業員数 951人（うちパートタイム労働者数 89人）
- ◆ **株式会社トーカイ**  
生活関連サービス業／香川県高松市／従業員数 682人（うちパートタイム労働者数 261人）
- ◆ **株式会社東邦銀行**  
金融業・保険業／福島県福島市／従業員数 3,132人（うちパートタイム労働者数 726人）
- ◆ **株式会社仁科百貨店**  
小売業／岡山県倉敷市／従業員数 1,696人（うちパートタイム労働者数 1,392人）
- ◆ **はるやま商事株式会社**  
小売業／岡山県岡山市／従業員数 2,931人（うちパートタイム労働者数 1,484人）
- ◆ **万協製薬株式会社**  
製造業／三重県多気郡多気町／従業員数 127人（うちパートタイム労働者数 9人）



**パートタイム労働者活動推進企業を表彰します！**

## 平成27年度 パートタイム労働者活動推進企業表彰式典 パートタイム労働者が活躍できる 職場づくりシンポジウム 平成28年1月20日(水)開催!!

厚生労働省では、平成27年度よりパートタイム労働者の活動推進への取組を積極的に進める企業を「パートタイム労働者活動推進企業」として表彰することとしました。

このたび、記念すべき第1回の受賞企業の表彰式及び受賞企業の取組事例の紹介や受賞企業を交えてのパネルディスカッションを内容とした「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催いたします。

これからパートタイム労働者の活動推進に取り組もうと考える企業の皆様はもとより、パートタイム労働者の活動推進に興味をお持ちの一般の方も是非ご参加ください。

### ■開催概要

日 時	平成28年1月20日(水) 14:00~17:00(開場 13:30)
場 所	新宿明治安田生命ホール 東京都新宿区 1丁目9-1 明治安田生命新宿ビルBIF
定 員	200名(参加者多数の場合は先着順)
申込締切	平成28年1月18日(月)
対 象	パートタイム労働者の活動推進に関心のある 企業の人事労務担当者・経営者の方々、一般の方々

内 容	14:00~14:05 厚生労働省挨拶 14:05~14:40 表彰式 ★次の受賞企業を表彰します 最優良賞(厚生労働大臣賞) 優良賞(雇用均等・児童家庭局長優良賞) 奨励賞(雇用均等・児童家庭局長奨励賞) 14:40~14:50 表彰審査委員会座長による講評 15:05~15:45 取組事例ビデオ紹介 ※最優良賞・優良賞受賞企業の取組をビデオでご紹介いたします。 15:45~17:00 パネルディスカッション 「パートタイム労働者が活躍できる職場づくり」 ファシリテーター：表彰審査委員会座長 佐藤博樹氏 (中央大学大学院 戦略経営研究科 教授) ※最優良賞受賞企業の取組実践についての報告並びに審査委員を交えて取組の工夫等についてのパネルディスカッションを行います。
-----	--

## ■会場案内図

### JR新宿駅西口・2分

西口地下道に出てロータリー左側に  
まっすぐ進むと100メートルほどで  
明治安田生命新宿ビルB2Fの入口があります。  
入口左側の階段を上がり、  
BIFが新宿明治安田生命ホールの  
エントランスになります。



## ■お申込み方法

- ・お申込みは、平成28年1月18日(月)をもって締切り、お申込み多数の場合は、先着順となります。
- ・お申込みは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

**WEB** 以下のURLよりご登録ください。

【パート労働ポータルサイト】

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

【パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム】

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/part-sym0120.html>

**FAX** 下記のお申込み欄にご記入の上、本用紙をFAXでご送信ください。  
なお送付票をつけずにこのまま送信してください。

**03-5281-5443**

※番号をご確認の上、お間違いのないようにお願いいたします。

※勤務先から参加される場合は、勤務先とあわせて所属部署をご記入ください。

※一般の方の場合は、勤務先の記入は不要です。

## ■FAXお申込み欄(本用紙で2名までお申込みいただけます)

ふりがな		
氏名	①	②
電話番号		
FAX		
Eメール		
勤務先からご参加される場合は、以下についてもご記入ください。		
勤務先	①	②

※お預かりした個人情報につきましては、参加連絡のみに使用し、適切に管理いたします。

## お申し込み・お問い合わせ先

【事務局】みずほ情報総研株式会社 社会コンサルティング部(担当:山岡・田中・砂川・宮田)

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 E-mail:part-selection@mizuho-ir.co.jp

TEL:03-5281-5276(平日10時~17時30分) FAX:03-5281-5443(24時間受付)